

# 平成27年度 施策評価シート

			No. 31		所管課		連絡先	
章	第7章	都市形成・都市基盤	(1)	都市整備課	0438-62-3514			
節	1節	誰もが住みたくなる快適なまちづくり	(2)	土木建設課	0438-62-3625			
施策	1	市街地形成	(3)					
			(4)					

## 施策の方向性

### (1) 都市計画の推進

市街化区域に隣接する市街化調整区域で行われる宅地開発事業等については、宅地開発事業指導要綱に基づき、農地等に影響を与えないよう周辺環境に調和した開発となるよう指導します。

昭和、長浦及び横田地区の生活拠点である袖ヶ浦駅、長浦駅及び横田駅周辺の地域については、それぞれの地区の特性に応じ、生活の利便性の向上を図るまちづくりを推進します。

景観への取り組みは、良好な街並みの形成や豊かな自然を守る上で重要となるため、都市計画法や建築基準法、屋外広告物法などの関係法令と連携した景観計画を策定し、地域の特性を活かした良好な景観形成を推進します。

### (2) 都市基盤の整備

住みやすい良好な住環境や都市空間を形成するため、地域特性や景観特性を活かし、安心安全な都市基盤の整備充実を図るとともに、土地の有効活用を促進します。

また、袖ヶ浦駅北側地区については、東京湾アクアラインをはじめとする広域幹線道路と鉄道との交通結節点であるため、その立地性を活かした土地区画整理事業による都市基盤の整備を進め、商業地と住宅地が共存する新市街地の形成を推進します。

### (3) 都市機能の整備

袖ヶ浦駅については、海側地区の土地区画整理事業による都市基盤の整備に合わせ、利便性の向上と安心安全で快適な歩行空間を創出するため、駅舎の改築と併せて南北を結ぶ新たな自由通路の整備を推進します。

また、長浦駅についても、自由通路が老朽化し、段差が多いなどバリアフリー面での課題を抱えているため、駅舎の改築と併せてバリアフリーに配慮した自由通路の整備を推進します。

## 期待される成果

秩序ある宅地開発と景観形成など効果的な都市計画の推進や、利便性を活かした都市基盤整備によって、多くの人々を惹きつける魅力ある都市形成が期待されます。

また、都市機能の整備によって、市民が生活しやすい利便性の高いまちづくりの実現が期待できます。

## 市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	44位/46位	3.04	31位/48位
市街地（袖ヶ浦駅周辺・長浦駅周辺・横田駅周辺）の整備が進んでいる	満足度	2.49	44位/46位	3.04	31位/48位
	重要度	3.95	33位/46位	4.03	33位/48位
	ニーズ度	1.47	9位/46位	0.99	23位/48位

## 施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度	総合計画掲載	
						目標値	目標値	目標年度
市政に関する市民意識調査の「市街地整備」の満足度（※5点満点）	2.5			3.0			3.2	31
鉄道交通に満足する市民の割合（%）	45.1			47.9			60.0 （—）	31
地区計画策定箇所数（箇所）	5	7	7	8	8	7	6	31
違反広告物除却活動推進員の人数（人）	184	189	190	190	184	190	190 (66)	31

実施計画事業		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1	景観まちづくり推進事業	184	553	77	141	都市整備課
2	袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業	260,735	405,118	299,825	207,841	都市整備課
3	長浦駅舎等整備事業	113,300	1,377,075	1,079,899	0	土木建設課
4	袖ヶ浦駅舎等整備事業	91,093	228,487	811,344	1,291,722	土木建設課

# 平成27年度 施策評価シート

			No. 31		所管課		連絡先	
章	第7章	都市形成・都市基盤	(1)	都市整備課	0438-62-3514			
節	1節	誰もが住みたくなる快適なまちづくり	(2)	土木建設課	0438-62-3625			
施策	1	市街地形成	(3)					
			(4)					

実施計画事業概要		
平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<p>(1) 都市計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市街化調整区域における開発指導                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地開発事業指導要綱に基づき、周辺環境に調和した開発となるよう指導</li> </ul> </li> <li>○地区の特性に応じたまちづくりの推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・椎の森工業団地2期地区の地区計画案の検討を行った。</li> </ul> </li> <li>○景観まちづくり推進事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参画による景観計画策定委員会と共に景観計画を策定。景観計画に基づき、良好な景観の形成を誘導するため景観条例を制定した。</li> <li>・景観まちづくり賞の実施</li> <li>・違反広告物除却活動推進団体制度の運用</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 都市基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦駅北側整備基金積立金の運用</li> <li>・袖ヶ浦駅海側土地区画整理組合に対する助成、指導</li> <li>・千葉県土地区画整理組合補助金に係る負担金</li> <li>・袖ヶ浦駅海側地区の市有地管理</li> </ul> </li> </ul> <p>(3) 都市機能の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長浦駅南北自由通路及び駅舎の一部供用開始</li> <li>・袖ヶ浦駅南北自由通路及び駅舎整備</li> </ul>	<p>(1) 都市計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市街化調整区域における開発指導                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地開発事業指導要綱に基づき、周辺環境に調和した開発となるよう指導</li> </ul> </li> <li>○地区の特性に応じたまちづくりの推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・椎の森工業団地2期地区の地区計画を都市計画決定し、建築制限条例を改正した。</li> </ul> </li> <li>○景観まちづくり推進事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市景観計画及び景観条例に基づき、良好な景観の形成に向けた取組みを開始した。</li> <li>・景観まちづくり賞の実施</li> <li>・違反広告物除却活動推進団体制度の運用</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 都市基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦駅海側駅前広場等の供用開始</li> <li>・雨水幹線からJRまでの区域で、一部使用収益開始</li> <li>・袖ヶ浦駅北側整備基金積立金の運用</li> <li>・袖ヶ浦駅海側土地区画整理組合に対する助成、指導</li> <li>・千葉県土地区画整理組合補助金に係る負担金</li> <li>・袖ヶ浦駅海側地区の市有地管理</li> </ul> </li> </ul> <p>(3) 都市機能の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長浦駅南北自由通路及び駅舎の供用開始</li> <li>・袖ヶ浦駅南北自由通路及び駅舎整備の一部供用開始</li> </ul>	<p>(1) 都市計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市街化調整区域における開発指導                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地開発事業指導要綱に基づき、周辺環境に調和した開発となるよう指導</li> </ul> </li> <li>○地区の特性に応じたまちづくりの推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦駅海側地区を景観形成推進地区に指定し、景観条例を改正した。</li> </ul> </li> <li>○景観まちづくり推進事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市景観計画及び景観条例に基づき、良好な景観の形成に向けた取組みを実施した。</li> <li>・景観まちづくり賞の実施</li> <li>・景観まちづくり市民会議の開催</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 都市基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦駅北口拠点広場の整備及び供用開始</li> <li>・雨水幹線沿いのブロックの整備も完了。</li> <li>・袖ヶ浦駅北側整備基金積立金の運用</li> <li>・袖ヶ浦駅海側土地区画整理組合に対する助成、指導</li> <li>・千葉県土地区画整理組合補助金に係る負担金</li> <li>・袖ヶ浦駅海側地区の市有地管理</li> </ul> </li> </ul> <p>(3) 都市機能の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦駅南北自由通路及び駅舎の全面供用開始</li> </ul>

## 評価担当課長評価欄 (平成27年度評価)

### 一次評価 (現状の課題、事業の有効性等)

(1) 都市計画の推進

- ・市街化調整区域等における宅地開発等については、宅地開発事業指導要綱に基づき、周辺に調和した開発となるよう指導を行った。
- ・魅力ある市街地となるように景観まちづくりを推進するため、袖ヶ浦駅海側地区を景観形成推進地区に指定した。
- ・違反広告物除却活動推進委員の人数については、目標値をわずかに下回っているが、違反広告物の除却枚数は昨年度より増加しており活動は活発に行われている。

(2) 都市基盤の整備

- ・袖ヶ浦駅海側地区について、関連する事業の調整とともに組合を指導、支援し土地区画整理事業の事業費ベースで進捗率86%を達成した。
- ・供用開始された区域においては、住宅の建設等の土地利用が推進している。

(3) 都市機能の整備

- ・袖ヶ浦駅南北自由通路及び駅舎が全面供用され、南北を結ぶ自由通路から駅のバリアフリー化と、駅周辺地区の都市機能の向上が図られた。

### 今後の方針等

- ・袖ヶ浦駅海側地区において、景観形成推進地区として良好な景観形成を推進する。
- ・景観に関する意識啓発として、眺望ポイントの紹介等を、まち歩きの開催やホームページ等への掲載により実施する。
- ・袖ヶ浦駅海側地区の土地区画整理事業の29年度完成に向け、周辺の都市計画道路の整備を引き続き推進する。
- ・また、駅前の賑わいを創出するため、保留地所有者へ商業施設等の早期着手を働きかける。
- ・袖ヶ浦駅南北自由通路について、適正に管理するとともに有効活用を図る。

事業の有効性	○	(施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし)
今後の方向性	○	(事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要(事業の再検討))

### 参考：市民意識調査の分析 (平成26年度結果分析)

「市街地形成」については、相対的に市民の関心、満足度ともにやや低い。

## 最終評価欄

**総括評価**

事業については計画どおり実施されている。

袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業の計画的な推進及び関連する道路の整備を行いながら、地権者の土地利用を促しまちづくりを早期に進め、施策目標の達成に努められたい。

また、既成市街地の住環境の改善や土地の有効活用を促すための方策を検討し、生活しやすいまちづくりを推進されたい。

事業の有効性	○	(施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし)
今後の方向性	○	(事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要(事業の再検討))

# 平成27年度 施策評価シート

			No. 32		所管課		連絡先	
章	第7章	都市形成・都市基盤	(1)	都市整備課	0438-62-3521			
節	1節	誰もが住みたくなる快適なまちづくり	(2)					
施策	2	公園・緑化	(3)					
			(4)					

## 施策の方向性

- (1) 都市公園等の整備  
 安心安全で誰でもが利用しやすい公園として、施設の機能拡充とバリアフリー化を計画的に進めるとともに、災害時の避難場所等、多面的に活用できるオープンスペースの確保に取り組みます。
- (2) 公園・緑地の適正管理  
 やすらぎ、ふれあいの場として、誰もが安心安全に利用できる施設として、また様々な地域活動にも有効に活用されるオープン施設として、公園・緑地の適正な維持管理に努めます。
- (3) 水と緑のネットワーク  
 公園・緑地や道路・河川等の緑化を図るとともに、海浜公園等臨海部の海とふれあえる空間を活用し、水と緑のネットワークづくりを推進します。  
 工場等の緑化率については、企業との緑化協定に基づき近隣市との均衡を図りながら、緑の保全に努めます。  
 また、生垣の設置奨励補助などにより、地域の緑化推進に取り組みます。

## 期待される成果

だれでも利用しやすい安全な公園の整備によって、市民の憩いの場として公園利用が一層促進されるとともに、街並みや施設の緑化を進めることにより、市民の穏やかな住環境の実現が期待されます。

## 市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	重要度	ニーズ度	
公園が使いやすいように整備されている	満足度	3.34	13位/46位	3.29	13位/48位
	重要度	4.01	31位/46位	4.07	32位/48位
	ニーズ度	0.67	38位/46位	0.78	34位/48位

## 施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総合計画掲載	
						平成27年度 目標値	目標値 目標年度
公園のバリアフリー化率 (%)	63.1	63.1	64.6	64.6	65.2	63.5	66.0 (60.0) 31
公園がきちんと整備されていると感じる市民の割合 (%)	62.1			62.1			60.0 31

実施計画事業	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 袖ヶ浦駅海側地区都市公園整備事業	—	—	—	51,808	都市整備課
2 公園・緑地維持管理事業	159,384	168,220	156,487	160,849	都市整備課

## 実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
公園・緑地維持管理事業 →蔵波公園園路改修工事を実施、65公園中42公園がバリアフリー化された。  →指定管理者制度により公園や緑地の適正管理に務めた。  →指定管理者による自主事業（袖ヶ浦公園まつり・百目木公園まつり・わんわんフェスタ・もくもくフェスタ等）を実施、市民はもとより市民以外の方にもより公園を身近に利用してもらうことができた。	公園・緑地維持管理事業 →蔵波公園他支障木伐採工事を実施、市民に安全安心して利用できる公園環境の提供ができた。  →指定管理者制度により公園や緑地の適正管理に務めた。  →指定管理者による自主事業（袖ヶ浦公園まつり・百目木公園まつり・わんわんフェスタ・もくもくフェスタ等）を実施、市民はもとより市民以外の方にもより公園を身近に利用してもらうことができた。	袖ヶ浦駅海側地区都市公園整備事業 →安全安心で誰でもが利用しやすい公園として袖ヶ浦海側地区1号公園や、袖ヶ浦駅北口地域拠点広場を整備し、災害時の避難場所等、多方面に活用できるオープンスペースを確保した。  公園・緑地維持管理事業 →蔵波公園や久保田公園等の支障木伐採工事を実施、市民に安全で安心して利用できる公園環境の提供ができた。  →指定管理者制度により公園や緑地の適正管理に務めた。  →指定管理者による自主事業（袖ヶ浦公園まつり・百目木公園まつり・わんわんフェスタ・もくもくフェスタ等）を実施、市民はもとより市民以外の方にもより公園を身近に利用してもらうことができた。

# 平成27年度 施策評価シート

		No.	32	(1)	都市整備課	連絡先	0438-62-3521
章	第7章	都市形成・都市基盤		(2)			
節	1節	誰もが住みたくなる快適なまちづくり		(3)			
施策	2	公園・緑化		(4)			

## 評価担当課長評価欄 (平成27年度評価)

### 一次評価 (現状の課題、事業の有効性等)

- ・袖ヶ浦駅海側地区において、街区公園(1号公園)及び袖ヶ浦駅前に駅北口地域拠点広場を整備するとともに、既存の公園施設については、公園遊具に係る安全点検を実施し、有効に利用することのできる公園・緑地として適正に管理した。
- ・既存の公園において、防犯カメラの設置及び公園樹木の伐採を実施することにより、公園空間の見通しをよくすることで、犯罪抑止の効果向上を図り、公園利用者が安全安心に利用できる公園環境の整備に努めた。
- ・指定管理者による袖ヶ浦公園まつり等の自主事業を実施したことにより、利用者が楽しめる公園空間を提供した。
- ・都市公園における猫対策については、ボランティア団体の協力を得ながら、不妊去勢手術や里親会を実施しており頭数は減少している。

### 今後の方針等

- ・老朽化した公園施設を計画的に更新又は改修するとともに、袖ヶ浦駅海側地区の公園については、駅北口の街並みの形成に合わせて街区公園及び近隣公園の計画的な整備を進める。また、駅北口地域拠点広場についてはオープンスペースを生かした活用を図り、市民が安全快適で親しみを感じながら利用できる、憩いと安らぎの場を提供する。
- ・指定管理者には施設の管理の他、自主事業の実施により利用者がより楽しめる施設を目指す。
- ・公園に設置した遊具に対する破壊行為や悪戯の被害が発生しているため、引き続き有効な防止策を検討していく。
- ・都市公園における猫対策については、引き続きボランティア団体との協力体制を維持していくとともに、啓発活動やパトロール等実施する。

### 事業の有効性

○ (施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

### 今後の方向性

○ (事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

## 参考:市民意識調査の分析 (平成26年度結果分析)

「公園・緑化」については、相対的に市民の関心はやや低く、満足度はやや高い。

## 最終評価欄

### 総括評価

事業については計画どおり実施され、施策指標についても目標を達成できている。  
 袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業の進捗に合わせ、区画整理区域内の魅力を高め、憩いや安らぎ、ふれあいの場としての街区公園を整備するなど、第3期実施計画において位置付けた事業の計画的な推進により、施策目標の達成に努められたい。  
 また、袖ヶ浦駅北口地域拠点広場については、市民への周知を図り、有効に活用されたい。

### 事業の有効性

○ (施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

### 今後の方向性

○ (事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

# 平成27年度 施策評価シート

			No. 33		所管課		連絡先	
章	第7章	都市形成・都市基盤	(1)	都市整備課	0438-62-3541			
節	2節	安心で利便性の高い道路網の整備	(2)	土木建設課	0438-62-3625			
施策	1	道路網	(3)					
			(4)					

## 施策の方向性

(1) 都市計画道路の整備  
市内の都市計画道路は、国及び県による整備予定路線と袖ヶ浦駅海側地区に関連した路線を除き概ね整備が完了しています。未整備路線のうち、国や県が事業主体となっている路線については、早期の事業化に向け要望を行います。  
また、袖ヶ浦駅海側地区に関連した路線については、土地区画整理区域のまちづくりの進捗を見ながら、道路網整備計画に基づいた整備を行います。

(2) 市道の整備  
道路網整備計画に基づき計画的な整備を図るとともに、安全で安心して利用できる道づくりを目指して、機能性が高く誰もが快適と感ぜられる道路環境の整備に取り組みます。  
また、橋梁の長寿命化計画に取り組むとともに、道路施設のパトロールによる破損箇所の早期発見と補修を行い適正な維持管理に努めます。  
歩行者の安全対策については、あんしん歩行エリア内の交通事故対策や通学路の歩道整備を優先的に行います。また、バリアフリーの観点から交通バリアフリー基本構想に基づき、公共公益施設等をネットワークする歩道のバリアフリー化を推進します。

(3) 国県道・自動車専用道の整備  
首都圏中央連絡自動車道の利便性向上や更なる経済効果が得られるよう、県内区間全域の早期開通を要望していくとともに、(仮称)かずさインターチェンジの早期事業化を要望します。  
また、一般国道などの交通量の増加に対応した渋滞対策と交通安全対策については、狭あい区間の車道拡幅や横田停車場上泉線などの歩道整備、広域幹線道路網のネットワーク化などについて国、県へ要望します。

## 期待される成果

バリアフリー化・ユニバーサルデザインによる利便性の高い道路網を整備し、子どもや高齢者、障害者を含む全ての人々が快適に移動できるまちづくりの実現が期待できます。  
また、道路インフラの老朽化などに適切に対応することによって、安全性の高い道路環境が構築されます。

## 市民意識調査

設問	平成23年度			平成26年度	
	満足度	重要度	ニーズ度	満足度	重要度
市内の道路が整備されている	3.23	4.21	0.98	3.22	4.27
	18位/46位	21位/46位	21位/46位	19位/48位	19位/48位
				1.05	22位/48位

## 施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総合計画掲載	
						平成27年度 目標値	目標年度
都市計画道路の整備率(%)	80.0	80.0	80.0	81.3	81.5	80.0	31
市内の道路が整備されていると思う市民の割合(%)	61.4			61.2		80.0	31

実施計画事業	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 (都)高須箕和田線整備事業	7,423	2,742	51,679	74,852	土木建設課
2 (都)西内河高須線整備事業	0	5,324	0	0	土木建設課
3 市街地内市道等整備事業	0	0	0	0	都市整備課
4 川原井林線建設事業	40,512	126,294	34,780	136,497	土木建設課
5 特定交通安全施設等整備事業(長浦駅周辺地区)	36,173	45,570	1,241	1,264	土木建設課
6 特定交通安全施設等整備事業(袖ヶ浦駅周辺地区)	101,994	81,545	2,236	0	土木建設課
7 三箇横田線建設事業	599	13,232	82,046	60,429	土木建設課
8 交差点改良事業	950	893	63,428	2,376	土木建設課
9 飯富29号線建設事業	—	2,520	0	0	土木建設課
10 (仮称)かずさインターチェンジ設置促進事業	0	0	0	0	土木建設課
11 国・県道整備事業	420	404	403	377	土木建設課

## 実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
1 (都)高須箕和田線整備事業 県がJRアンダー部の施工を実施 負担金支出 2 (都)西内河高須線整備事業 路線測量委託、道路予備設計委託 L=600m 4 川原井林線建設事業 1工区道路改良舗装工事 L=180m 用地買戻し A=1,753.99㎡ (次頁へ)	1 (都)高須箕和田線整備事業 県がJRアンダー部の施工を実施 負担金支出 2 川原井林線建設事業 1工区 橋梁下部工事 取付道路布設 L=90m 河川護岸工事 L=36.5m 3 特定交通安全施設等整備事業(長浦駅周辺地区) 交通安全施設等整備工事 車止め設置 21本 (次頁へ)	1 (都)高須箕和田線整備事業 県がJRアンダー部の施工を実施 負担金支出 庁舎進入路の設計委託等 2 川原井林線建設事業 1工区 道路改良工事 L=67m 河川工事(床止工、左岸 L=49.3m、 右岸 L=75.4m) 橋梁上部工事 L=10.5m 取付道路(舗装工事) L=90m (次頁へ)

# 平成27年度 施策評価シート

		No. 33		所管課		連絡先	
章	第7章	都市形成・都市基盤		(1)	都市整備課	0438-62-3541	
節	2節	安心で利便性の高い道路網の整備		(2)	土木建設課	0438-62-3625	
施策	1	道路網		(3)			
				(4)			

実施計画事業概要		
平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
(前頁より)	(前頁より)	(前頁より)
5 特定交通安全施設等整備事業 (長浦駅周辺地区) 交通安全施設等整備工事 (市道長浦駅前五丁目1号線他) あんしん歩行エリア内 L=540m (側溝の布設替え、歩行帯カラー舗装) 6 特定交通安全施設等整備事業 (袖ヶ浦駅周辺地区) ・照明灯設置工事(市道袖ヶ浦駅前線) 車道・歩道兼架形10基、歩道用35基 ・舗装本復旧工事(市道袖ヶ浦駅前線) 歩道舗装 A=3,160㎡ 点字ブロック設置 A=366㎡ 7 三箇横田線建設事業 用地測量 A=3.1ha 県道長浦上総交差点部境界査定 不動産鑑定、ほ場区域外用地買収 8 交差点改良事業(市道代宿神納線) 代宿神納線・県道長浦上総線交差点 改良に伴う警察協議 9 飯富29号線建設事業 通学路の安全対策として歩道を整備 道路予備設計路線測量委託 L=1.65km 10 (仮称)かずさインターチェンジ整備 促進事業早期着手について県を通じ 国への要望 11 国・県道整備事業 西内河根場線の早期事業化要望 千葉・鴨川線のバイパス部分の早期 完成要望	4 特定交通安全施設等整備事業 (袖ヶ浦駅周辺地区) ・道路竣工図作成委託 (市道袖ヶ浦駅前線) 5 三箇横田線建設事業 道路改良工事 L=220m 公社より非農用地買戻しA=5,459㎡ 県道長浦上総交差点部境界査定 ほ場区域外用地買収 (県道長浦上総線部) 6 交差点改良事業(市道代宿神納線) 交差点改良工事 基準点復元測量委託 7 (仮称)かずさインターチェンジ整備 促進事業早期着手について県を通じ 国への要望 8 国・県道整備事業 西内河根場線の早期事業化要望 千葉・鴨川線のバイパス部分の早期 完成要望	3 特定交通安全施設等整備事業 (長浦駅周辺地区) 交通安全施設等整備工事(車止め設置18本) 4 三箇横田線建設事業 道路改良工事 L=134m 地盤改良工事 L=106m 用地買収 A=2,623.57㎡ 5 交差点改良事業 (市道代宿神納線・蔵波台線他) 竣工図作成委託 6 (仮称)かずさインターチェンジ整備促進 事業 早期着手について県を通じ国への要望 7 国・県道整備事業 西内河根場線の早期事業化要望 千葉・鴨川線のバイパス部分の早期完成 要望  川原井林線建設事業及び三箇横田線建設事業 は、国の交付金が減額されたため、計画を見直し 進めている。

## 評価担当課長評価欄(平成27年度評価)

### 一次評価(現状の課題、事業の有効性等)

(都)高須箕和田線整備は、市の発展に欠かせない道路であり、海側区画整理の進捗に合わせ、金田地区区画整理内とアクアラインを結ぶ都市計画道路の一環として県事業により整備しており、市としても負担金を支出し事業を推進した。

川原井林線、三箇横田線は道路網整備計画に位置付けした主要幹線道路であり、国県道を補完する機能や地域の利便性の向上など、早期に整備を進めているが、国の補助金交付額が減額されていることから、完成年度の遅延が懸念される。

交差点改良については、市道代宿神納線の主要交差点に右折車線を増設し、追突事故防止や渋滞解消することで、安全で円滑な交通の確保を図るもので、全7箇所交差点のうち、H11から順次改良を進め、現在6箇所完成している。残り1箇所のさつき台郵便局前交差点については、交差点改良を行うために、現在開いている中央分離帯を閉める箇所が出てくるため、地域の同意が必要であり、今後、説明会を開催し、地域の意向を確認していく必要がある。

特定交通安全施設等整備事業として、あんしん歩行エリア内の長浦駅周辺地区において、通学路に指定されている交差点に、車止めを18本設置した。

(仮称)かずさインターチェンジについて、引き続き事業着手の要望を行った。

本市の都市計画道路西内河根場線は、木更津市の都市計画道路中野畑沢線と連絡し、袖ヶ浦駅海側土地区画整理地区と木更津市の金田地区を結ぶ幹線道路として位置付けられており、県による整備が予定されているが、県が早期に事業着手できるように、27年度は木更津市と協力して技術活用検討委員会用資料作成委託などを行った。

県道千葉鴨川線のバイパス整備については、引き続き県へ早期完成を要望する。

### 今後の方針等

- ・(都)高須箕和田線建設事業は28年度末の完成を目指し、県と調整を図っていく。
- ・(都)西内河根場線建設事業は、平成29年度以降に予定されている県の事業認可取得に向け、認可図書作成及び費用便益分析調査委託を行うとともに、認可取得後速やかに工事着手できるように用地測量を行う。
- ・(都)高須箕和田線建設事業(南袖延伸)は平成28年度から着手し、事業を推進していく。
- ・(都)西内河高須線建設事業は区画整理境から奈良輪高須新田線までの約50mの区間を整備する。
- ・川原井林線建設事業は、国庫補助金の要望を行い、平成29年度の完成を目指し、道路改良工事を進めて行く。
- ・三箇横田線建設事業は、国庫補助金の要望を行い、1期1工区を平成30年度の完成を目指し、道路改良工事を進めて行く。
- ・飯富29号線建設事業は、浮戸川上流Ⅲ期地区のほ場整備整備事業に併せて、道路拡幅用地を非農用地として創設換地で確保し、計画的に整備を進めて行く。
- ・国・県道整備事業(要望活動)
- ・交差点改良工事は、さつき台郵便局前交差点が整備箇所であり、整備を行うためには、地元の同意が必要であるため、地域説明会等により地域意向を確認し、了解を得たのち警察協議を進め、平成30年度の完成を目指し進めていく。

事業の有効性	○	(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)
今後の方向性	◆	(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

# 平成27年度 施策評価シート

			No.		33	所管課		連絡先	
章	第7章	都市形成・都市基盤	(1)	都市整備課		0438-62-3541			
節	2節	安心で利便性の高い道路網の整備	(2)	土木建設課		0438-62-3625			
施策	1	道路網	(3)						
			(4)						

参考：市民意識調査の分析（平成26年度結果分析）

「道路網」については、相対的に市民の関心、満足度ともにやや高い。  
このことから、市民ニーズがある程度満たされている施策であると分析できる。

## 最終評価欄

### 総括評価

事業については、一部事業で遅れが見られたものの、おおむね計画どおりに実施され、施策指標についても目標を達成できている。  
（都）高須箕和田線建設事業のJRアンダー部を含めた区画整理区域内の28年度内の完成や南袖までの延伸など、第3期実施計画において位置付けた事業の計画的な推進により、施策目標の達成に努められたい。  
また、川原井林線建設事業等市道の整備に当たっては、特定財源の確保に努めるとともに、国・県道整備については引き続き要望活動を行われたい。

### 事業の有効性

○

！（施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし）

### 今後の方向性

◆

！（事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要（事業の再検討）

# 平成27年度 施策評価シート

			所管課		連絡先	
No.	34	(1)	水道局 (給水・施設班・工務班・庶務班)		0438-62-3897、3891、3804	
章	第7章	都市形成・都市基盤	(2)			
節	3節	快適で豊かな住環境の整備	(3)			
施策	1	上水道	(4)			

## 施策の方向性

- (1) 安定した給水体制の確立  
震災等の災害に強い水道施設とするため、老朽化した施設の改修や老朽管更新事業を計画的に行い、水の安定供給に取り組みます。
- (2) 安全性の確保  
安全で安心な水の供給を行うため、浄水施設の機能を向上させるとともに、水質検査の徹底を図ります。
- (3) 経営体質の強化  
適正な水道料金と効率的な運営により経営体質の強化に努めます。

## 期待される成果

施設の計画的な改修や更新及び監視機能の強化により、震災時も含め常に安全で安心な水の供給ができるほか、経営体質の強化により健全経営の下、安定した水の供給を行うことができます。

## 市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	重要度	満足度	重要度
上水道がきちんと使用できる	満足度	3.91	1位/46位	3.94	1位/48位
	重要度	4.43	7位/46位	4.46	5位/48位
	ニーズ度	0.52	43位/46位	0.52	45位/48位

## 施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度	総合計画掲載	
						目標値	目標値	目標年度
経常収支比率 (%)	103.6	100.3	99.6	98.4	99.5	103.0	103.0	31
老朽管更新率 (石綿セメント管) (%)	93.3	93.8	94.5	95.2	95.6	96.0	100.0	26
有収率 (%)	91.2	91.4	92.3	90.6	91.4	91.8	91.3 (90.8)	31
漏水事故発生件数 (件)	79	46	39	38	41	40	30	31

## 実施計画事業

実施計画事業		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1	水道配水管等整備事業	281,999	366,205	382,230	329,154	水道局
2	水道施設改修事業	299,541	23,904	186,240	20,681	水道局
3	経営体質の強化	2,205	0	12,191	12,931	水道局

## 実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<p>・水道施設改修事業 上泉加圧場改修工事実施設計委託 (土質調査を含む) 不動産鑑定委託 土地購入 計画どおりに進捗し、26年度の工事発注の準備が整った。</p> <p>・水道老朽管更新事業 実施設計委託を1.66km、老朽管更新工事を2.27km、集排関連工事を2.40km、配水管整備工事を1.10km、海側送水管工事を0.56km行い、12年度当初に162.26kmあった石綿セメント管を、25年度末には残り27.36kmまで更新し、石綿セメント管のみの更新率としては目標83%に対し83.1%、配水管総延長約500.55kmに対しての老朽管更新率では94.5%となった。</p> <p>・経営体質の強化 【水道事業の統合広域化】 25年9月開催の構成団体首長会議において、統合広域化の方向性について合意に達し、10月17日に覚書を締結した。また、26年2月14日に各構成団体の首長を委員構成とし、下部組織である幹事会、4専門委員会、協議会事務局からなる君津地域水道事業統合協議会を設立した。 【料金改正】 第2次中期経営計画計画達成状況中間報告を作成し、今後の経営見込の推計を行った。</p>	<p>○水道施設改修事業 ・上泉加圧場改修工事(土木) 105,861,600 (建築) 14,688,000 (電気・機械) 60,480,000 計 181,029,600 (配水池築造V=350m<sup>3</sup>、配水ポンプ11kw 2台、自家発電1基等)設置 1月供用開始 ・蔵波地区増圧施設及び配水管設計委託等 (土木・電気・機械工事、橋梁添架工事) 5,210,212</p> <p>○水道老朽管更新事業 実施設計委託を4.69km、老朽管更新工事を1.12km、集排関連工事を3.16km、配水管整備工事を1.37km行い、平成12年度当初に162.26kmあった石綿セメント管を、26年度末には残り23.84kmまで更新し、石綿セメント管のみの更新率としては85.3%となっている。但し、施設の統廃合、配水管ルート of 整理により、このうち9.7kmは更新の必要はない。配水管総延長約506.10kmに対しての老朽管更新率では95.2%となった。 (次頁へ)</p>	<p>○水道施設改修事業 蔵波地区増圧施設建設 ・用地取得等 不動産鑑定 156,600円 土地購入等 (A=80m<sup>2</sup>) 281,505円 立木補償 一式 149,904円</p> <p>・蔵波地区増圧施設建設工事等 (土木) 9,190,800円 (電気設備) 10,886,400円 (手数料等) 15,200円 計20,680,409円 (場内整地・整備工、加圧ポンプユニット7.5kw 2台、非常通報装置1基等)設置 1月供用開始</p> <p>○水道老朽管更新事業 老朽管更新工事を2.6km、集排関連工事を1.87km、配水管整備工事を0.37km行い、平成12年度当初に162.26kmあった石綿セメント管を27年度末には、残り22.16kmまで更新し、石綿セメント管のみの更新率としては、86.3%となっている。但し、施設の統廃合、配水管ルート of 整理により、このうち9.7kmは更新の必要はない。配水管総延長約510.5kmに対しての老朽管更新率では、95.6%となった。近年、水道及び他事業も含めて、国からの交付金が要望額どおり付かないため、老朽管更新工事も進捗に遅れが生じている。 (次頁へ)</p>



# 平成27年度 施策評価シート

		No. 34		所管課		連絡先	
章	第7章	都市形成・都市基盤		(1)	水道局(給水・施設班・工務班・庶務班)	0438-62-3897、3891、3804	
節	3節	快適で豊かな住環境の整備		(2)			
施策	1	上水道		(3)			
				(4)			

## 実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
	(前頁より) ○経営体質の強化 【水道事業の統合広域化】 各専門委員会8回、幹事会3回開催、管路整備及び施設改修に要する経費に係る各市の事業費格差が大きいことから、各市の調査資料を基に、協議・検討し、論点整理を行った。また、2月に各市長と企業長を構成員とする協議会にて、3月には議会全員協議会にて経過報告を行った。 【料金改正】 一般会計からの繰り出し金1億5千万円の継続の方向性の確認が取れたこと、経営努力と資本的収支での財源対策や、君津地域四市水道事業統合・広域化を控えての事業調整等の取組みにより、回避できるものとの見込みを出し、第3次中期経営計画(平成27年度から31年度)を策定した。	(前頁より) ○経営体質の強化 【水道事業の統合広域化】 各専門委員会6回、幹事会4回、協議会3回開催 12/21の統合協議会において、基本計画(案)の報告、了承されたことから3月に基本計画策定の運びとなった。しかしながら、12/24付けで厚生労働省から示された「平成28年度生活基盤施設耐震化等交付要望書作成要領」により、同計画の中で想定している交付金及び交付金に伴う出資金の枠組みが大きく変更となり、これまで協議、調整を行ってきた財政シミュレーション、事業費の見直しが必要となった。基本計画は、2カ年に渡って検討した内容を現時点での検討成果として取りまとめた。

## 評価担当課長評価欄(平成27年度評価)

### 一次評価(現状の課題、事業の有効性等)

#### 【水道施設改修事業】

・老朽化した蔵波浄水場の休止にあたり、末端配水地区の一部となる外野・子者清水地区の水圧不足を解消する為、増圧ポンプ施設を設置し、角山配水場水系へ編入を行い、水道の安定供給を図った。あわせて、比較的小規模な川原井浄水場を今年度末で休止したことにより、地下水系の統廃合を行った。その結果、水運用の効率化や今後の維持管理費(施設管理、水質検査、薬品費、動力費など)の削減を図った。

#### 【老朽管更新事業】

・これまで継続的に老朽管の更新に取り組んできたことにより、漏水事故の発生件数は減少傾向となっており、さらに、震災等による災害に強い水道施設への転換を図ることができた。その結果、無効水量の減少を図り、有収率についても向上することができた。

#### 【経営体質の強化】

・君津地域四市水道事業統合・広域化については、平成28年3月策定の基本計画は、交付金及び交付金に伴う出資金の枠組みが大きく変更となり、これまで協議、調整を行ってきた財政シミュレーション、事業費の見直しが必要となったことから、2カ年の検討成果として取りまとめた。今後も引き続き、検討を行っていく。

### 今後の方針等

#### 【水道施設改修事業】

・各浄水場等の電気機械設備関係について、設備更新を随時行う。

#### 【老朽管更新事業】

・引き続き、石綿セメント管や塩ビ管などの老朽管更新事業を計画的に実施していく。

#### 【経営体質の強化】

・引き続き効率的な運営に努め、給水原価の低減に努める。また、企業会計は受益者負担が原則であり、第3次中期経営計画に基づき、経営していく。水道事業統合・広域化については、本市において、3条予算における統合効果はあることから、施設整備計画や事業費の見直し、他の交付金メニューの活用検討、財政シミュレーションの見直し等を早急に行い、基本計画の一部修正での実施可否を検証、統合の方向性の判断を行う。当面は、当初の目標どおり平成28年中の基本協定締結を目指す。

### 事業の有効性

(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

### 今後の方向性

(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

## 参考:市民意識調査の分析(平成26年度結果分析)

上水道については、相対的に市民の関心、満足度ともに高い。  
このことから、市民ニーズがある程度満たされている施策であると分析できる。

## 最終評価欄

### 総括評価

事業については計画どおり実施され、施策指標については目標を下回っているものの良好に推移している。  
水道水の安定供給を図るための水道配水管等整備事業など、第3期実施計画において位置付けた事業の計画的な推進により、施策目標の達成に努められた。  
また、水道事業の広域化については財政シミュレーションの検討を行うとともに、統合における効果を十分に見極めながら、関係団体との協議を進められた。

### 事業の有効性

(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

### 今後の方向性

(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

# 平成27年度 施策評価シート

			No. 35		所管課		連絡先	
章	第7章	都市形成・都市基盤	(1)	下水対策課	0438-62-3657			
節	3節	快適で豊かな住環境の整備	(2)					
施策	2	公共下水道	(3)					
			(4)					

## 施策の方向性

### (1) 公共下水道の整備

袖ヶ浦駅海側地区について土地区画整理事業と併せた公共下水道の整備を推進します。  
また、これらの整備とともに、市街化区域縁辺の市街化調整区域における既存集落や開発区域について、区域外流入を許可することにより周辺環境の保全を図ります。

既設の下水道施設については、大規模地震に備えた耐震補強対策とともに、道路陥没や管渠閉塞等の根絶を目指し施設の効率的な維持管理を実施する他、地域防災計画に基づきマンホールトイレを整備します。

終末処理場については、老朽化した施設の改築更新とともに、汚水の高度処理化に向けた調査を実施する他、適切かつ効率的な運転維持管理のため、包括的民間委託を導入します。

さらに、効率的な下水道経営のため処理水や汚泥の有効利用に関する調査などリサイクル化の実現に向け検討を行います。

### (2) 水洗化率の向上

公共下水道接続の啓発について、戸別訪問など広報活動の強化や既設便所の改造に対する貸付金制度を活用して水洗化率の向上を図ります。

### (3) 経営基盤の強化

公共下水道事業経営の現状を常に把握・分析するとともに情報を開示し、市民の理解と協力の下に経営基盤の強化を図り下水道経営の健全化に努めます。

## 期待される成果

公共下水道の整備推進により、生活排水による環境負荷が軽減され、住環境における公衆衛生の向上や河川などの公共用水域の水質が保全されます。

また、水洗化率の向上による事業投資効果の向上や、経営基盤の強化により経営の健全化が図れます。

## 市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	重要度	ニーズ度	
下水・汚水処理の整備が進んでいる	満足度	3.52	4位/46位	3.58	4位/48位
	重要度	4.34	13位/46位	4.41	9位/48位
	ニーズ度	0.81	31位/46位	0.83	32位/48位

## 施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総合計画掲載		
						平成27年度 目標値	目標値	目標年度
下水道普及率 (%) (処理区域人口/ 総人口)	67.3	67.1	67.5	67.3	67.1	67.4	68.0	31
水洗化率 (%) (接続人口/ 処理区域人口)	95.3	95.8	96.0	96.3	96.4	96.2	96.6 (95.0)	31

実施計画事業		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1	幹線管渠建設改良事業 (袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業に係る汚水管整備)	194,088	150,996	194,253	121,502	下水対策課
2	終末処理場改築更新事業	12,760	24,370	40,080	141,480	下水対策課
3	幹線管渠建設改良事業 (下水道総合地震対策整備事業)	4,620	46,358	8,392	24,476	下水対策課
4	終末処理場包括的維持管理事業	—	156,275	164,322	161,186	下水対策課
5	下水道汚泥リサイクル事業	—	0	0	0	下水対策課

# 平成27年度 施策評価シート

			No. 35		所管課 (1) 下水対策課		連絡先 0438-62-3657	
章	第7章	都市形成・都市基盤			(2)			
節	3節	快適で豊かな住環境の整備			(3)			
施策	2	公共下水道			(4)			

実施計画事業概要		
平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線管渠建設改良事業 (袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業に係る污水管整備) 3,700m 工事委託 3,930,000 実施設計委託 5,918,850 污水管工事 147,065,469 156,914,319</li> <li>終末処理場改築更新事業 長寿命化計画実施設計作成委託 19,600,000 処理場高度処理実施計画委託 4,770,000 24,370,000</li> <li>幹線管渠建設改良事業 (下水道総合地震対策整備事業) 総合地震対策計画作成委託 7,560,000 マンホール設置工事(蔵波小5基) 619,500 総合地震対策整備工事 38,178,000 46,357,500</li> <li>終末処理場包括的維持管理事業 終末処理場等施設包括的維持管理業務委託 (H25.4.1~H28.3.31) 初年度 終末処理場分 149,363,000 管渠分 6,912,000 156,275,000</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線管渠建設改良事業 (袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業に係る污水管整備) 4,375m 工事委託 9,660,000 マンホール設置工事 11,340,000 污水管工事 173,252,973 194,252,973</li> <li>終末処理場改築更新事業 長寿命化計画実施設計作成委託 20,600,000 水処理設備工事(その4) 1,080,000 電気設備工事(その7) 18,400,000 40,080,000</li> <li>幹線管渠建設改良事業 (下水道総合地震対策整備事業) 管渠詳細診断委託 7,408,800 マンホール設置工事 (根形小5基・長浦小5基) 982,800 8,391,600</li> <li>終末処理場包括的維持管理事業 終末処理場等施設包括的維持管理業務委託 (H25.4.1~H28.3.31) 2年目 終末処理場分 159,988,903 管渠分 7,333,046 164,321,949</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線管渠建設改良事業 (袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業に係る污水管整備) 3,055m(繰越) 污水管工事 98,397,328</li> <li>終末処理場改築更新事業 水処理設備工事(その4) 49,110,000 電気設備工事(その7) 92,370,000 141,480,000</li> <li>幹線管渠建設改良事業 (下水道総合地震対策整備事業) 管渠詳細診断及び下水道BCP策定委託 22,680,000 マンホール設置工事 (奈良輪小5基・中川小4基) 1,796,040 24,476,040</li> <li>終末処理場包括的維持管理事業 終末処理場等施設包括的維持管理業務委託 (H25.4.1~H28.3.31) 最終年度 終末処理場分 153,777,600 管渠分 7,407,772 161,185,372</li> </ul>

## 評価担当課長評価欄(平成27年度評価)

### 一次評価(現状の課題、事業の有効性等)

- 幹線管渠建設改良事業：整備を進めてきたが、海側区画整理事業の一部で遅れが生じている。
- 終末処理場改築更新事業：長寿命化I期計画としてH25~29を設定し、計画どおりに事業を推進した。
- 総合地震対策整備事業：H26~H30までの5年間をII期対策期間として27年度の事業を実施した。現状の管について調査したところ、耐震性能に問題ない路線が多く確認されたことから、地震対策を実施する路線は当初計画より短くなる見込みである。
- 終末処理場包括的維持管理事業：3ヶ年間の試行期間の最終年度であり、民間活力を生かしたコスト削減効果が認められた。

#### 指標について

・下水道普及率については、下水道区域外の人口増加が要因で低下している。これは、市街化区域の周辺部における宅地開発の影響と考えられる。

### 今後の方針等

- 幹線管渠建設改良事業：海側区画整理組合と調整を図りながら28年度の完了を目指す。
- 終末処理場改築更新事業：計画のとおり29年度まで事業を推進していく。
- 総合地震対策整備事業：H28は、国道横断箇所の耐震化実施設計を行い、H29に同箇所の耐震化工事を実施していく。また、マンホールトイレの整備を計画的に推進する。
- 終末処理場等施設包括的維持管理事業：3ヶ年の試行期間を受けて、効率的な維持管理及び経費削減が図るので、民間活力を活かして5ヶ年間の終末処理場等包括的維持管理を進める。

事業の有効性	○	(施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし)
今後の方向性	○	(事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要(事業の再検討))

### 参考：市民意識調査の分析(平成26年度結果分析)

「公共下水道」については、相対的に市民の関心、満足度ともに高い。このことから、市民ニーズがある程度満たされている施策であると分析できる。

## 最終評価欄

総括評価		
事業についてはおおむね計画どおり実施され、施策指標についても良好に推移し、水洗化率は目標を達成している。袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業に係る污水管整備や下水道総合地震対策整備など、第3期実施計画において位置付けた事業の計画的な推進により、施策目標の達成に努められたい。特に、袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業に係る污水管整備については、組合事業との綿密な調整を図り進められたい。		
事業の有効性	○	(施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし)
今後の方向性	○	(事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要(事業の再検討))

# 平成27年度 施策評価シート

			所管課		連絡先	
章	第7章	都市形成・都市基盤	No.	36	(1) 建築住宅課	0438-62-3645
節	3節	快適で豊かな住環境の整備			(2) 都市整備課	0438-62-3516
施策	3	住宅			(3)	
					(4)	

## 施策の方向性

### (1) 住環境の整備

住環境の向上を図るため、道路や公園、上下水道、都市景観など住環境を構成する各分野の連携を強化するとともに、袖ヶ浦市耐震改修促進計画に基づき住宅の耐震化を促進します。

また、既存市営住宅の適切な維持管理を行うとともに、バリアフリー化に向けた改修や施設的环境改善を図ります。

### (2) 住宅・宅地の供給

持ち家促進策により本市への住宅建築を促し、定住化を推進します。

また、市営住宅については、高齢者や障害者、子育て世帯等が安全で安心して暮らせる住環境整備を推進します。

## 期待される成果

誰もが安心して健やかに暮らせる住環境を創出し、安全性・快適性のある住宅地が形成されます。

木造住宅の耐震化を進めることにより、大規模地震による家屋の倒壊や火災の延焼による被害を防ぎ、安全で災害に強いまちづくりが期待できます。

## 市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	重要度	ニーズ度	
市内で適切な住宅が取得しやすく、暮らしやすい住宅に住んでいる	満足度	3.39	12位/46位	3.46	6位/48位
	重要度	4.10	29位/46位	4.14	28位/48位
	ニーズ度	0.71	35位/46位	0.67	41位/48位

## 施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度		総合計画掲載	
						目標値	目標年度	目標値	目標年度
住宅の耐震化率(%)	79.7	79.8	79.9	85.9	86.3	90.0	90	27	27
市営住宅戸数(戸)	88	88	88	88	88	88	93 (105)	27	27

実施計画事業		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1	木造住宅耐震化促進事業	15,837	14,444	7,897	9,168	建築住宅課
2	市営住宅整備事業	0	999	948	1,999	建築住宅課

## 実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<p>1【木造住宅耐震化促進事業】 無料相談会を開催することで、地震災害に対する意識啓発を図った。 また、低廉な料金で木造耐震診断を実施し、必要な補助金を交付することで、木造住宅の耐震化を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅無料耐震相談会開催 14回 (内訳) 市役所 10回 市民会館まつり 2回 出張相談会 2回</li> <li>相談者総数 56名</li> <li>木造住宅精密耐震診断助成 33件</li> <li>木造住宅耐震改修工事補助 18件</li> <li>木造住宅リフォーム補助 14件</li> </ul>	<p>1【木造住宅耐震化促進事業】 無料相談会を開催することで、地震災害に対する意識啓発を図った。 また、低廉な料金で木造耐震診断を実施し、必要な補助金を交付することで、木造住宅の耐震化を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅無料耐震相談会開催 19回 (内訳) 市役所 9回 市民会館まつり 2回 出張相談会 8回</li> <li>相談者総数 33名</li> <li>木造住宅精密耐震診断助成 19件</li> <li>木造住宅耐震改修工事補助 9件</li> <li>木造住宅リフォーム補助 8件</li> </ul>	<p>1【木造住宅耐震化促進事業】 無料相談会を開催することで、地震災害に対する意識啓発を図った。 また、低廉な料金で木造耐震診断を実施し、必要な補助金を交付することで、木造住宅の耐震化を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅無料耐震相談会開催 14回 (内訳) 市役所 7回 市民会館まつり 2回 出張相談会 5回</li> <li>相談者総数 32名</li> <li>木造住宅精密耐震診断助成 17件</li> <li>木造住宅耐震改修工事補助 11件</li> <li>木造住宅リフォーム補助 10件</li> </ul>
<p>2【市営住宅整備事業】 市営住宅について、必要な修繕等を行い適切な維持管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上蔵波団地・テラス修理 2室 屋根瓦修理 2室</li> <li>飯富団地 防犯灯器具交換 1器 漏水等の小修繕 8室 室内改修(リフォーム) 3室</li> </ul>	<p>2【市営住宅整備事業】 市営住宅について、必要な修繕等を行い適切な維持管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神納谷団地 臭突修理 6箇所 上蔵波団地 屋根瓦修理 1箇所 空室改修(リフォーム) 1室</li> <li>飯富団地 排水詰まり修理 1棟 空室改修(リフォーム) 3室 漏水等の小修繕 10室</li> </ul>	<p>2【市営住宅整備事業】 市営住宅について、必要な修繕等を行い適切な維持管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神納谷団地 街灯修理 1箇所 上蔵波団地 給湯器修理 1箇所 外壁シール修繕 1箇所</li> <li>飯富団地 空き家修繕 6室 雨漏り修繕 3室 漏水等の小修繕 5室</li> </ul>

# 平成27年度 施策評価シート

			No. 36		所管課		連絡先	
章	第7章	都市形成・都市基盤	(1)	建築住宅課	0438-62-3645			
節	3節	快適で豊かな住環境の整備	(2)	都市整備課	0438-62-3516			
施策	3	住宅	(3)					
			(4)					

## 評価担当課長評価欄 (平成27年度評価)

### 一次評価 (現状の課題、事業の有効性等)

#### 【木造住宅耐震化促進事業】

目標のひとつである木造住宅の耐震化率を向上させるため、無料耐震相談会を行い、低廉な費用で耐震診断を実施し、耐震に対する理解と意識啓発を行った。また、災害に強いまちづくりの実現のため、耐震診断や耐震改修工事に補助金を交付しており、25年度からは耐震改修工事に併せて行うリフォーム工事にも補助金を交付し住宅耐震化の促進を図った。

実績として耐震化率は僅かずつ向上しているが目標値には届かず、これは事業の進展に伴い対象となる住宅が減少していること、大震災から年月が経過し関心が薄れて来たことなどから、耐震診断、耐震改修工事補助とも申請件数は横ばい、減少している現状のため、今後も推進していく必要がある。

また、住宅・建築物の耐震化促進を示した袖ヶ浦市耐震改修促進計画について、千葉県計画が平成28年1月に改定されたことに伴い、耐震化率など改定し平成28年3月に取りまとめた。

#### 【市営住宅整備事業】

公共賃貸住宅整備再生計画が平成27年度で終了することに伴い、市営住宅の建替から、予防・保全を中心とした適切な維持管理を行うことにより、コストの縮減を図ることを目的とした平成28年度からの計画である袖ヶ浦市営住宅長寿命化計画を策定した。

### 今後の方針等

#### 【木造住宅耐震化促進事業】

耐震改修事業は、地震災害から市民の生命財産を守るため重要な事業として引続き推進するほか、広報、無料相談会や戸別訪問による耐震診断、出前講座など事業の啓発を行うとともに、市役所等に構造模型を展示するなど、PR方法の工夫と検討を重ねながら、事業を推進していく。

#### 【市営住宅整備事業】

策定した袖ヶ浦市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理を行うことで既存建物の長期的な使用を可能とし、空家修繕、個別の経常修繕を行うほか、規模の大きい修繕を複数年で行うなど長寿命化を図っていく。

#### 【その他】

本市の空き家は、平成25年度の住宅・土地統計調査によると約2,130戸(8.7%)となっている。少子高齢化などの社会経済的要因から、今後空き家の増加が予測されることから、管理不全な状態を解消するため空き家等対策計画の策定や予防対策として空き家バンク制度を創設する。

#### 事業の有効性

○

(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

#### 今後の方向性

◆

(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

### 参考：市民意識調査の分析 (平成26年度結果分析)

「住宅」については、相対的に市民の関心は平均的となっており、満足度は高い。

## 最終評価欄

### 総括評価

事業については計画どおり実施されている。

木造住宅耐震化促進事業については、地区別に戸別訪問の実施を検討し耐震化の促進を図るなど、第3期実施計画において位置付けた事業の計画的な推進により、施策目標の達成に努められたい。

また、空き家の管理不全な状態を解消するため、空き家等対策計画の策定や空き家バンク制度を創設し、空き家の有効活用にも努められたい。

#### 事業の有効性

○

(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

#### 今後の方向性

◆

(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))